

# 仁徳王朝創業期の伝承をめぐる

——仲哀から仁徳への混迷と応神天皇記——

大久間喜一郎

## はじめに

最初に仁徳王朝という呼称についてお断りしておく必要があるかと思う。勿論、水野祐氏の提唱による三王朝交替説から来ていることは言うまでもない。この仁徳王朝を応神・仁徳王朝と称する人もあるが、筆者は応神天皇については、実在した人物であつても、天皇であつたか否かについては疑問であると思われるので、仁徳王朝という呼称を用いることにしたい。<sup>[1]</sup> 応神天皇が初代の天皇なら、国土開発・整備に関わる伝承があつても好いのに、それは仁徳に有つても応神には無いことも、応神天皇の実在性が疑われる理由の一つである。それはそれとして、仁徳王朝創業期という言葉の中には、記紀が天皇と認めている応神天皇とその子仁徳天皇とを一緒にして叙述してゆくことをお断

りして置きたい。そしてまた本稿は古事記の伝承を中心に見てゆく積もりである。

## 一 水野祐氏の三王朝交替説と仁徳王朝

水野祐氏のいう三王朝とは、崇神王朝・仁徳王朝・継体王朝の三王朝で、それぞれの王朝の間には血縁関係はない。そして崇神王朝をもつてわが国最初の王朝とし、初国知らず天皇として崇神天皇が最初の天皇であるとする。

水野氏の説によれば、元来、森林騎馬狩猟民族であつた九州南方の狗奴国が、耶馬台の女王卑弥呼の死後、女王国を滅ぼして東遷して仁徳王朝を創建したと推論している。

この大胆な仮説は史家にとつてはそれ相応の意味が有ると思われるが、古事記の伝承を中心に考察することを考えている本稿では、応神天皇の父であるとする仲哀天皇が九州

南方の熊襲の討伐を企てたものの、住吉の神によつて阻止され、やがて崩御するに至り、その妻である神功皇后は夫の意思を継いで、討伐の矛先を新羅国に向けたといった記紀の記事からでは確かめ得ない匈奴国東遷説は、一応、興味有る説として掲げるに止めて置く。なお、参考までに、『魏志』倭人伝には次のようにある。

その南に匈奴国あり、男子を王となす。……女王に属せず。郡より女王国に至る万二千余里。(岩波文庫本による)

## 二 応神天皇の事績

古事記においては、仁徳王朝が応神天皇から始まるといった状況は、系譜や皇統継承の面からみて比較的明快であると言つてよい。しかし、応神天皇在位については、疑惑はいろいろ有る。以下、古事記の記事を中心として、仲哀天皇に始まる仁徳王朝創業期にまつわる諸伝承の中から、先ず王朝の始祖たる応神天皇の姿を追つてみたい。

古事記は上・中・下の三巻に分けられている。そして応神天皇記は中巻の末尾に置かれている。上巻は神代、中巻以下は人代となつている。それなら叙述の上からみて、それまでの混沌とした政情が安定した状況を見せている応神記は、下巻の最初に置かれても好いと思われるのにそうで

はない。古事記の上・中・下三巻の分割は、筆写上の便宜からでも分量の上からの体裁でもないらしい。序文の中に既に三分割が述べられているのである。

大抵記す所は、天地開闢より始めて、小治田の御世に訖る。故、天御中主神以下、日子波限建鸕草葺不合命以前を上巻となし、神倭伊波礼毘古天皇以下、品陀御世以前を中巻となし、大雀皇帝以下、小治田大宮以前を下巻となし、并せて三巻を録して(下略)

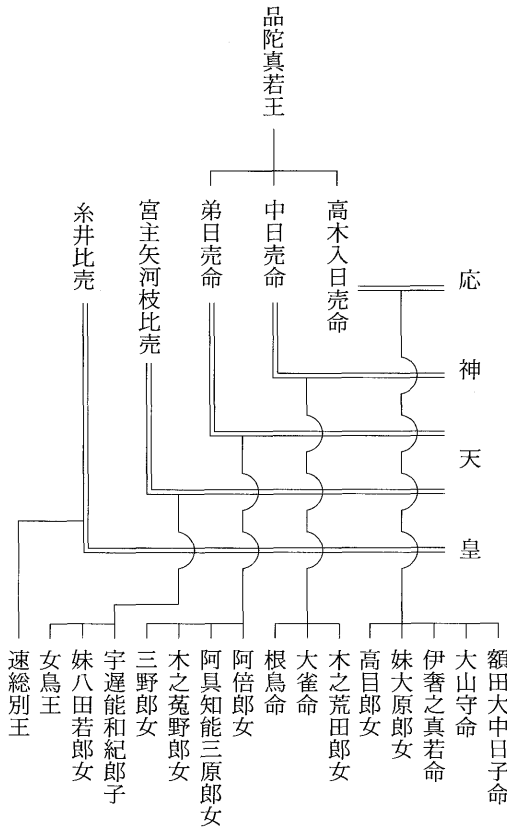
### (「古事記」序)

こうした序文の編纂方針を見ると、編者がどのような史観に依つているのか明白ではないにせよ、三巻分割は単なる便宜上の問題から来ているのでは無かろうと思われる。恐らく下巻の最初に仁徳記を置いたのは、少なくとも一つの安定した新時代が到来したことを思つたからではないかと思われる。

古事記中巻末尾における応神天皇記は、后妃たちの系譜関係の記事から始まることは、大方の巻々に共通するものであるが、続く後継者任命の条と矢河枝比売命との出会い、髪長比売のこと・国主の歌や百済の朝貢の記事があり、次にこの応神記に置かれた点に問題があつて、これは後に取り上げたいと思うが、大山守命の反乱伝承が記されている。とにかくここまでが応神天皇に纏わる旧辞伝承だと言うこ

とが出来よう。しかし、この後に付された天之日矛伝承・秋山の下水壮夫と春山の霞壮夫の説話などは応神天皇との関連は極めて薄い。今、これらの内容について、やや詳しく述べて置きたい。

(1) 応神天皇記における后妃関係の系譜はそのまま置くとして、応神が後継者として宇遲能和紀郎子を考えていたことは、古事記によれば次のように記されている。



ここに天皇、大山守命と大雀命とに問ひて詔りたまひしく、「汝等は、兄の子と弟の子と孰れか愛しき」とのりたまひき。ここに大山守命は、「兄の子を愛しき」と白したまひき。次に大雀命、天皇の問ひたまひし大御情を知らして白したまひしく、「兄の子は既に人と成りて、これ恠きこと無きを、弟の子は未だ人と成らねば、これぞ愛しき」とまをしたたまひき。(中略)すなはち詔り別けたまひしく、「大山守命は山海の政を

せよ。大雀命は食国の政を執りて白したまへ。宇遲能和紀郎子は天津日継を知らしめせ」と詔り別けたまひき。(古事記・応神天皇記)

応神天皇が御子たちに「汝等は、兄の子と弟の子と孰れか愛しき」と訊ねたということから、応神天皇の御子たちを眺めてみよう。

この十六人の御子の中で、大山守命と大雀命は、景行天皇の孫にあたる品陀真若王の三人の娘の中、長女と次女から生まれた御子たちである。また、宇遲能和紀郎子は豪族丸邇氏の娘、宮主矢河枝比

売から生まれた御子である。この后妃たちはそれぞれ父親の身分に差はあっても、応神天皇は敢えて丸邇氏の女、矢河枝比売所生の宇遲能和紀郎子を天皇の後継者に指名したのである。

この矢河枝比売に宮主の名を冠せているのは、恐らく丸邇氏一族の祖神を奉祭する役目を帯びた女性で、丸邇氏の代表的立場をもっていたのではないかと想像される。そして応神天皇記の中で、「この蟹や 何処の蟹」に始まる長大な道行歌謡に関わる旧辞伝承の主人公でもある。それに対して王族の出とは言え、品陀真若王の子の三人の後妃たちに纏わる旧辞伝承といったものは存在しない。それ故、矢河枝比売こそ応神の皇后と考えられて来たのであろう。そうした見地に立つて言えば、宇遲能和紀郎子が天津日繼を知らしめすのは当然のことなのである。若年の御子であってもそれは問題ではない。むしろ問題なのは、未成年だから可愛いので天皇の位を踐ませたいという応神の弁解めいた前提の方が問題である。応神の後妃系譜において、矢河枝比売の前に恐らく王族出身の後妃たちを割り込ませたものと思われるが、その結果、宇遲能和紀郎子に天皇位を踐ませる為の弁解となったものであろう。記紀には否定されているが、宇遲能和紀郎子は短期間にせよ天皇位に即いたものと考えられる。

(2) 髪長比売の伝承は歌物語の形を取っていて、ほぼ似たような形で日本書紀・応神天皇紀にも存在するが、書紀の方はおおらかな天皇の佛を伝えようとしているのに対して、古事記の方は息子の大雀命にせがまれて仕方なく女を息子に譲るといった、人間性の露呈もあつて興味深い。髪長比売は日向の諸県君の娘で美人の聞こえが高く、天皇はその評判を聞いてわざわざ召し寄せ宮中に入れたと古事記は述べている。しかし、息子の大雀命が武内宿禰を介して自分に賜るように奏上させたので、天皇は止むを得ず自分が求め得た女を息子に与えざるを得なくなつたと解釈できる。この場合、天皇は影の薄い存在となつてしまつている。この歌物語の主人公は応神天皇ではなくてむしろ大雀命なのである。

(3) 国主の歌・百済の朝貢などを記した段では、まず次の国主等の歌が問題となろう。

品陀の 日の御子 大雀 大雀 佩かせる大刀 本  
つるき 末ふゆ 冬木のす からが下樹の さやさや  
(古事記・応神天皇記)

大雀命が帯びていた劔の鋭利で神秘的な様を歌つたのだと思われるが、「品陀の 日の御子」と歌われていても、品陀は応神の名である品陀和氣命を意味するのではなくて、

この王朝を築いた始祖たちの本貫の地という説が妥当だと思われる。また、「日の御子」と言えば天皇とか皇太子を指す。応神記にあるから皇太子だと決める訳にはいかない。それ故に、この場合も応神天皇とは直接の関係を持たない伝承だと言える。

また、阿知吉師（阿直岐）とか和邇吉師（王仁）とかいった字者が百濟から来朝し帰化したことは書紀も伝えている。古事記には論語十巻とか、当時未だ世に出なかつたはずの『千字文』<sup>3</sup>なども将来されたと記述されている。その他、韓鍛とか呉服とか酒造りとかが来朝したと伝えるが、それ自体応神天皇の實在・非實在に関わるものではないし、渡来人や舶載品など、我が国に文化をもたらしただけを応神天皇記に盛り込んでしまおうといった趣も見える。

(4) 大山守命の反乱行為は、父の応神天皇から「山海の政」を命ぜられたという不満から来ている。後世でこそ山や海は生活に必要な物資の補給源なのだが、恐らく古代の価値観から言えば、政治とは縁遠い、しかも卑賤な業務としか考えられなかつた故に、反乱に走つたのであろう。大山守命にこの仕事を与えられたのは、第一夫人である高木入日売命から生まれた五人の御子たちの代表として指名された故であらう。大雀命は第二夫人の中日売命所生の三人

の御子を代表していると思われる。第三夫人の御子たちは女性ばかりであるから、御子たちの代表者を出すことは出来なかつたと考えられる。そして宇遲能和紀郎子は矢河枝比売命から生まれた三人の御子を代表しているのであろう。第五夫人の糸井比売から生まれた速総別王はここでは指名されていない。恐らく妃としての母親の地位が低かつたからであらう。しかし、この王もまた仁徳記の中で反乱を起こすのである。

(5) 天之日矛の渡来伝承が応神記に挿入されているのは杜撰な編集としか言いようがない。日本書紀によれば、天之日矛（天日槍）は垂仁天皇の三年に来朝したと伝える。また、同じく二年是歳（とど）の条に「一に云はく」として、古事記の天之日矛の伝承に類する都怒我阿羅斯等（あらし）の伝承を掲げ、その人は崇神朝に渡来したと伝えている。しかしこの記事は、書紀は書紀の立場で述べたものと言えるが、古事記の天之日矛伝承も五代目の子孫に多遲麻毛理（たまもり）の名を挙げているのは、垂仁天皇記の末尾でその伝承が語られている以上、天之日矛伝承もその際に記述されるべきであつた。それ故に敢えて応神記に記された所以は、日矛の末裔である葛城の高額比売命が神功皇后の母であるということ位である。しかし、恐らくその為ではなくて、脱落した記事の付け加え

であろうかと思われる。日本書紀における統治年の是歳の記載に類した扱いだとも言える。別の観点から言えば、次の「秋山の下水丈夫と春山の霞丈夫」の説話と共に、応神天皇記には中巻を締め括る役割が有ったのかも知れない。それは古事記成立の或る段階を示しているのだとも言えよう。

(6) 「秋山の下水丈夫と春山の霞丈夫」の説話には応神天皇記との直接的な関連を見出すことは出来ない。天之日矛が将来した玉津宝は伊豆志の八前の大神として祭祀を受けることになり、その神の女に纏わる伝承がこの話だと理解される。神体を玉津宝とする八前の大神になぜ人間身を持つ女性が登場するのは、記紀神話の世界に折々有ることながら、説話形成の時点で、神に仕え神の託宣を伝える女性が高貴な存在であり、屢々神の寵愛を受けると信ぜられてきたと思われる故に、その女性を母として出生した子はではなからう。

### 三 応神天皇即位前記としての仲哀天皇記

応神天皇即位前記という言葉は古事記には存在しない。しかしながら仲哀天皇記に描かれた内容は、その大部分を

神功皇后の新羅征討と大和の攻略と応神天皇の幼少時から青年時代の出来事に費やしている。それ故、敢えて応神天皇即位前記と名付けてみたのである。

応神は仲哀天皇と神功皇后との間に生まれた御子である。仲哀天皇が架空の天皇であるという説は、古代史家の間では通説となつていようである。だが、此の稿では一応記紀の叙述に従つて、仲哀天皇の動静から見てゆくことにしたい。

#### (1) 仲哀天皇の位置づけ

先ず仲哀天皇の皇都について言えば、これが納得出来ないことが多い。

帯中日子天皇たらしなかつひへ仲哀天皇なかつひ、穴門あなとの豊浦宮、また筑紫の詞志比宮かしのひのみやに坐しまして、天の下治しらしめしき。(仲哀天皇記)

とあつて、崇神天皇以来、大和あるいはその近辺から遠く離れた地への奠都は異常である。穴門(山口県)や北九州の香椎へ都を移しても在来の支配権を保つことが出来たとは思われない。仲哀天皇を崇神王朝の末裔だと認めるなら、大和を地盤とした支配権を捨てたのだと理解せざるを得ない。日本書紀・仲哀天皇記によれば、仲哀天皇は角鹿の仮宮から南海道を巡狩し、紀伊へ赴き、穴門の豊浦宮に

神功皇后と共に七年在住する。そして筑紫の橿日宮に皇居を移している。

これに就いては二つの考え方が出来る。一つは神武天皇東征に象徴される、九州からの東漸を始めようとする前提ではなかったかという問題と、もう一つは新しい王朝を生み出す前提ではないかという、その二点である。

古事記によれば、仲哀天皇は熊曾討伐を志し、神意を問う神降ろしの場において、神の怒りに触れて崩御し、神功皇后は神の教えのままに熊曾ならぬ新羅の討伐を行い、やがて東漸を果たし大和政権を奪還する。この大和政権の奪還ということが、一旦はねじ曲げられた天皇家の歴史を再び大和政権の有るべき形に戻したという、これが神功皇后に与えられた最も大きな役割であったと思われる。

## (2) 胎中天皇説

神功皇后は応神天皇を身籠もつたまま新羅を討伐し、筑紫国に凱旋して御子を出産したという。この間は勿論空位である。しかし、仲哀天皇記の始めに記された后妃関係の系譜によれば、次のように叙述されている。

この太子（後の応神天皇）の御名、大軻和氣命と負はせる所以は、初めて生れましし時、軻の如き穴、御腕に生りき。故、その御名に著けき。ここをもち

て腹に坐して国に中りたまひしを知りぬ。

書紀に見えるいわゆる胎中天皇説である。この古事記の記事は旧辞伝承の部分には記されていないで、帝紀的記述とされる系譜の部に有ることは、この見解は国政的レベルの見解であったと思われる。武器である軻のような肉片が出生児の腕にあったから、この子は母親の胎内にあって国政に与つていたという強引な見解である。この見解は、国政の最重要課題は戦闘であるということでもあるが、これは他にも例がある。また、母親の胎内にある嬰兒が外界との繋がりを持つているという思想は、民間信仰の世界では珍しいことではない。例えば、母親が火事に逢つたということが、生まれた子供に赤痣となつて現れるといった因果関係の信仰があつた。これを逆に果から因を求めれば、胎中天皇の図式となつてくる。この胎中天皇の語は日本書紀に幾つか見えるが、いまその一つを挙げて置こう。

夫れ住吉大神、初めて海表の金銀の国、高麗・百濟・新羅・任那等を以て、胎中菅田天皇に授記けまつれり。（日本書紀・継体天皇紀六年）

しかし、何としても不合理な見解である。応神天皇の母の神功皇后を女帝として扱えば、胎中天皇は不要であつた。日本書紀は神功皇后紀一卷を立てているが、それでも天皇ではない。常陸国風土記・茨城郡には「息長帯比売天皇」

という書き加えがあるところから見れば、天皇として扱われた場合があつたと思われる。

既に述べた宇遲能和紀郎子も飯豊青皇女も政務を執つたと思われるが、神功皇后の業績とは比較にならない。宇遲能和紀郎子については既に触れた。飯豊青皇女については次のように叙述されている。

- (イ) ここに日継知らしめす王を問ふに、市辺の忍齒別王の妹、忍海郎女、亦の名は飯豊王、葛城の忍海の高木の角刺宮に坐しませしき。(古事記・清寧天皇記)

(ロ) 五年の春正月に、白髮天皇へ清寧天皇崩りましぬ。是の月に、皇太子億計王と天皇と、位を譲りたまふ。久にして処たまはず。是に由りて、天皇の姉飯豊青皇女、忍海角刺宮に、臨朝秉政したまふ。自ら忍海飯豊青尊と称りたまふ。当世の詞人、歌して曰く、

倭辺に 見が欲しものは 忍海の この高城なる 角刺の宮

(日本書紀・顕宗天皇即位前紀)  
このように天皇として政務を見たことは、はっきりしていても天皇の扱いは受けていない。ただし、『本朝皇胤紹運録』には「飯豊天皇」と記されている。それにしても日

本書紀によれば、治世は一年足らずのようである。

宇遲能和紀郎子にしても飯豊皇女にしても、天皇として政務はみながらも記紀の中では天皇の扱いは受けていない。恐らく、在位の期間や業績として評価されるようなものが無かつたということも有るだろうとは思ふ。だが、神功皇后の場合は大きく歴史を交える程の有り余る業績を残し、日本書紀では『神功皇后紀』一卷を立てる程でありながら女帝として認められなかつた理由は、恐らく皇統に遠い存在であつたということと、邪馬台国の女王卑弥呼に比定しようとする史観によるものと思われる。

- (3) 神功皇后の大和政権奪還をめぐる

新羅征討を終えた神功皇后は、俄に九州から倭へ上つて大和政権の奪還を試みる。記紀共にこれまでの記述では、今は亡き仲哀天皇も妻の息長帯日売命(神功皇后)も、大和とは縁が切れている筈であつた。それが突如、倭へ上つて政権を己れ的手中に掌握しようとするのである。記紀が定めているような万世一系の皇統という觀念の上から見れば、神功皇后の行動は順当なものとして肯定される。しかし、神武東征にも類した神功皇后の行動は大和政権奪還というよりも奪取とするに相応しい。仲哀が西国の果てに政権を築いていた間に、当然のことながら倭には別の政権が

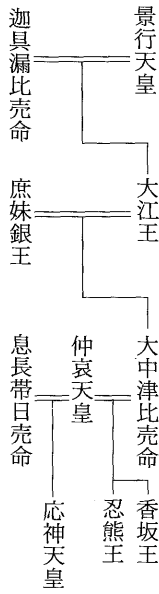


成立していたのである。香坂王・忍熊王二人による大和政権である。この政権を討伐されるべき政権としているのが記紀の記述である。

香坂王・忍熊王二人を代表とする大和政権は、兄弟二人の豪族による支配形態であつて、古代日本の標準的な支配体制であつたと考えられる。息長帯日売命の東征軍に対して、香坂王が誓約(うけひかり)をして戦況を占つたというのも、兄の香坂王が宗教支配体制による国家の支配者としての義務故であろう。しかし、その誓約(うけひかり)は成功しなかつたのに、弟の忍熊王が敢えて戦鬪に踏み切つたのは、行政担当者の現実的危機感から止むを得ぬ行動であつたと推察される。その結果は神功皇后の東征軍が勝利し、忍熊王は敗死する。この忍熊王の戦鬪を反逆とする見解は、記紀の記事をどの様に読んでも適切とは言えない。

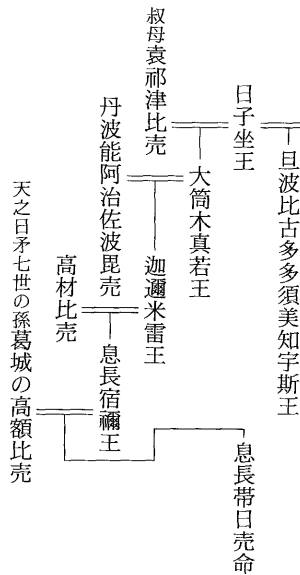
さて、東征に勝利した神功皇后と敗北した忍熊王とは、次のような関係を持つてゐる。

この系譜によれば、景行天皇の孫に当たたる大中津比売命



の子が香坂王と忍熊王である。仲哀天皇も景行天皇の孫に当たる。ところが息長帯日売命(神功皇后)は次のような系譜の中に位置する。それは、開化天皇の御子で丸邇氏の血を引く日子坐王から出ている。

天之御影神—息長水依比売



そして天之日矛の血統を入れて息長帯日売命が生まれた。息長という氏族名は父の息長宿禰王から来ているに違いないが、袁祁津比売の子孫で息長を名乗るのは、この息長宿禰王が最初である。一方、近つ淡海の野洲郡に鎮座し、三上の神職が奉祭する天之御影神の女と言われる息長水依比売がいる。それ故、この三上の祝は息長氏であつたと思われる。しかしそれは息長帯日売命とは繋がらない。だが、日子坐王の二人の妻のそれぞれに丹波の地名を持つ人物が

存在する。息長の名は丹波地方に広がっていたのではないか。息長帯日売命の名もそのようにして生まれたのではないかと想像する。

だが、その話はさし措くとして、息長帯日売命（神功皇后）は余りにも皇統から遠い存在である。仲哀天皇の最初の妻、大津比売とは比べ物にならない身分である。そうした観点から神功皇后の御子であるとする応神天皇も見てゆくべきであろう。息長帯日売命は夢物語にも類した新羅討伐を行い、それまで疎縁であった大和を襲つて政権を奪取した。書紀によれば、大和政権奪取に軍功を挙げた武内宿禰も架空の人物であろう。多くの伝承的事績に包まれながらも、神功皇后は実在感の薄い人物である。その御子の応神天皇は仁徳王朝を築いた仁徳天皇の事績の幾つかを移籍して応神天皇記を形成したのだと思われる。以下の結びでそれを整理してみよう。

#### 四 結び

これまで、特に第三章「応神即位前記としての仲哀天皇記」で述べてきたことを中心に、仁徳王朝創業期の伝承の中心人物たる応神天皇について、その在り方を整理してみよう。

イ 矢河枝比売命に関わる旧辞伝承は長大な道行歌謡を伴

つていて、この人が応神の嫡妻ではなかったかと思われる。それ故、矢河枝比売命所生の宇遲能和紀郎子が日繼の御子と定められたのであろう。

ロ 髪長比売の伝承では、応神がわざわざ日向から呼び寄せた女性でありながら、御子の大雀命の巧みな交渉によつて、髪長比売を大雀命に譲らざるを得なくなる。恋の勝利者として、大雀命は髪長比売を吾が物にした喜びの歌を歌う。日本書紀では幾分応神に花を持たせてはいるが、古事記では応神は道化役に廻つたのである。これは応神天皇記に記すべき話ではない。

ハ 国主の歌の伝承であるが、既に述べたように仁徳天皇に纏わる伝承であつて、応神天皇記に置く理由は何処にもない。続く学者・技能者・書籍の渡来等は応神天皇との関連も必然的なものではない。まして明白な誤りもある。これは応神天皇記を飾るためと言うより、古事記中巻を締めくくる為であつたのだろう。

二 大山守命の反逆は、応神天皇崩後の事件であつて、反乱の対象は仁徳天皇である。それ故、この伝承も仁徳天皇記に記すべきなのである。第一、各天皇記に大方存在する反乱伝承というのは、その天皇の威光によつて鎮圧されることになつてゐる。反乱伝承は天皇代の恥部的なものではなくて、天皇の治世を羨望するところから起つ

たもので、結果は天皇の威光によって平定されるのだから、むしろ天皇をネガティブな形で称賛する手段なのだと思います。したがって、応神天皇の治世に反乱伝承は存在しないのだとすると、この天皇は影が薄いということになる。

ホ 天之日矛伝承は既に述べたように、垂仁天皇記において多遲摩毛理の伝承と共に語られるべき伝承である。或いはこの伝承も脱落した記事を此処で補うといった意味からここに置かれたものかも知れない。

へ 「秋山の下水壯夫と春山の霞壯夫」の話は、天之日矛の将来した宝物に関わる話であって、応神天皇記とは全く無縁と言って好い。

以上のように、各伝承を見てゆく時、応神天皇記の中に置かねばならぬ伝承は、矢河枝比売命に関わる旧辞伝承のみである。しかし、この一件がある故に応神天皇を架空の存在として否定してしまう訳にはいかない。仁徳天皇の父として実在したと思われる。ただ、天皇であったということとは疑わしい。

注

(1) 仁徳王朝の初代天皇とされる応神天皇が、天皇として

の实在性を疑問視する理由については、拙稿「応神天皇記における解釈とその伝承」(高岡市万葉歴史館紀要第六号。明治大学教養論集第二九七号・第三二二号)参照。  
(2) 播磨国風土記・揖保郡の条に、「宇治の天皇の御世、宇治連等が遠祖云々」の記事がある。

(3) 『千字文』は南北朝時代の梁の周興嗣(四七〇頃〜五二一)による、文字習得のための初級教科書。つまり五世紀末から六世紀初頭の頃作られたと考えられるので、雄略天皇に比定される倭王武は六世紀に入ると間もなく死んだらしいから、少くとも雄略天皇以降でなければ、『千字文』の将来はあり得なかつたことになる。

(4) 国政の最重要課題が戦闘行為であると考えられていた例としては、天孫降臨の条に、高天原から邇々芸命に従って降臨した神々は、祭祀団を構成する顔触れであつたとみて好い。その他に大伴氏・久米氏の祖が随伴している。この戦闘氏族たちが今日のいわゆる政治を担当する人々であつたと考えられる。以上は、拙著『古事記の比較説話学』「神代・第十一章 天孫降臨の神話」参照。

(5) 日本の古代国家における豪族によるそれぞれの支配体制は、兄弟乃至はそれに近い関係をもつ二人の支配者によって行われていたと考えられる。その内容は、兄に当たる支配者が(恐らく神意を受けることによって)絶対権を持ち、弟に当たる支配者が行政権を持って、現実社会を操作していたと推定される。

拙稿「古代王権をめぐる二・三の問題」(古事記年

報』三十六号、平成五年三月刊行）参照。

(付記) 本稿は、平成十一年五月二十二日、上代文学会・高岡大会における公開講演の内容を整理したものである。

(H, 11, 9, 17)